

観光による地方創生と、ニセコひらふエリアの 開発規制について



町長 道と共に土地利用規制の意識共有をはかりたい

市街地のアパート建設と不動産売買状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市街地アパート建築棟数	5件	15件	20件	35件	18件
駅前通り沿線不動産売買件数	土地94件（外国人31件） 家屋39件（外国人21件）				

観光経済波及効果の調査年（平成18年度、平成27年度）の各数字

	平成18年度	平成27年度
観光客入込数	150万9,000人	162万3,000人
宿泊延数	68万2,000人	101万5,000人
観光消費額	約230億円	約503億円
町税額	18億1,200万円	22億8,600万円

住民数の推移

	平成20年	平成25年	平成30年
9月末住民数（ ） 内は外国人住民数	15,458人 (274)	15,423人 (287)	15,323人 (630)

平成20年度から平成30年度の不動産売買状況・実績
（うち外国人等による所有は平成29年度で82%）

	土地売買件数	家屋売買件数
ニセコひらふ地区（山田・樺山）	4,109件	1,416件
花園エリア	1,298件	46件

町長 観光客受け入れ環境整備は宿泊税を財源とする。公有地の有効活用については、ひらふ第一駐車場の安全確保が最大の課題。不在不動産所有者への行政コストの工面の方法など次の検討事項。このエリアの開発は手つかずの森林や河川などへ拡大する事を危惧している。早急に開発行為の許可権者の北海道と共に土地利用規制の転換期を迎えたという意識共有をはかりたい。

問 ひらふエリアの再整備と開発のコントロールについて

町長 観光・リゾートに対する理解を深めるには実感が伴わなければ、おもてなしにも繋がらない。官民連携し、実現出来ることがあれば、という考えである。

問 これらの結果から、多くの観光客が訪れているにも関わらず、町に恩恵がないのが課題。不在不動産所有者を対象にする別荘税なども検討し、住民が恩恵を受ける施策が必要では。



ひらふエリアの開発予定地の一例

問 ひらふエリアへの上水供給、水道管敷設の予定は。

町長 開発行為が進む中、上水供給量の上限を迎え、新規水源3号井戸を新設し、プラス1000m³/1日を確保。開発許可を取得した計画等から推測し、平成36年度までの給水推定量は、既存の1、2号各井戸の給水量を合計1000m³/1日増量して5000m³/1日を送水して賄う予定。増量に対応するため、配水調整池2つの増設工事が必要となる。

問 このまま開発や建築許可をすると平成36年度以降、新たな水道管の敷設が必要になる。それらの判断の基となる調査を平成31年度に行い、開発申請などを見ながら判断する。敷設が必要な場合は平成34年度から工事を予定しており、4号井戸についても検討しなければならぬ。

それらに掛かる整備費用は大きく、それを水道料金に反映して値上げする事は出来ないと考えている。業務用の大型事業者の水道料金については今後の検討対象。